

図書館施設命名権

紀の國建設と契約

函館市は10日、同市が管理する図書館のネーミングライツ（施設命名権）について、紀の國建設（函館市昭和）と契約を締結したと発表した。契約期間は2026年4月1日～2030年3月31日までの4年間。契約金額は

年間180万円。

今回対象となるのは函館の市中央図書館、同千歳図書室、同港図書室、同湯川図書室、同旭岡図書室の五つ。愛称は「紀の國建設みらい函館市中央図書館」のように、それぞれ冒頭に「紀の國建設みらい」が付く。

（徳田莉万）